

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月14日
【四半期会計期間】	第44期第1四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社大庄
【英訳名】	DAISYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平 了寿
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北一丁目22番1号 （注） 上記は登記上の本店所在地であり、本社事務は下記の最寄りの連絡 場所で行っております。
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北一丁目1番10号
【電話番号】	03-3763-2181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理統括本部長 水野 正嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (百万円)	18,140	16,840	73,116
経常損失 () (百万円)	518	683	1,147
四半期(当期)純損失 () (百万円)	290	465	1,607
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	276	445	1,573
純資産額 (百万円)	25,867	23,690	24,446
総資産額 (百万円)	47,042	45,665	45,188
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	14.05	22.52	77.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.7	51.5	53.8

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第43期第1四半期連結累計期間及び第44期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策などにより企業収益や雇用情勢は改善し、景気は緩やかな回復基調にあるものの、消費増税に伴う需要の反動の長期化や急激な円安による原材料価格の高騰等の懸念材料もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、前期より取り組んでおります「業務構造改革」を着実に進めることを最優先の経営課題と認識し、店舗オペレーション体制の再構築、新しい店舗営業組織体制の推進、新しい人事制度・賃金制度に基づく業務運営、MD（マーチャンダイジング）戦略の強化、新しい店舗業態の開発などに取り組ましました。

一方、店舗展開におきましては、新規出店を2店舗、店舗改装（業態転換を含む）を3店舗、店舗閉鎖を4店舗で行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ7.2%減少の16,840百万円となりました。

セグメント別では、飲食事業につきましては、当社グループの既存店売上高が対前年比95.1%と減少したこと等により、売上高は前年同期に比べ9.1%減少の14,112百万円となりました。

卸売事業につきましては、鮮魚卸売子会社のグループ外部取引先への売上が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ9.6%増加の1,045百万円となりました。

不動産事業につきましては、賃貸物件が増加したこと等により、売上高は前年同期に比べ4.0%増加の262百万円となりました。

フランチャイズ事業につきましては、売上高は前年同期に比べ10.3%増加の100百万円となりました。

その他事業につきましては、売上高は前年同期に比べ0.0%減少の1,318百万円となりました。

一方、利益面につきましては、営業損失は671百万円（前年同期は営業損失493百万円）、経常損失は683百万円（前年同期は経常損失518百万円）、四半期純損失は465百万円（前年同期は四半期純損失290百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は14,234百万円となり、前連結会計年度末に比べて860百万円増加となりました。これは、現金及び預金が510百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は31,431百万円となり、前連結会計年度末に比べて383百万円減少となりました。これは、減価償却が進んだこと等により有形固定資産残高が298百万円減少したことや敷金及び差入保証金が177百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は12,012百万円となり、前連結会計年度末に比べて538百万円減少となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が433百万円増加したことに対し、1年内償還予定の社債が1,000百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は9,962百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,771百万円増加となりました。これは、長期借入金が1,664百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は23,690百万円となり、前連結会計年度末に比べて755百万円減少となりました。これは、配当金の支払いや四半期純損失の計上等により利益剰余金が775百万円減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,198,962	21,198,962	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	21,198,962	21,198,962		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		21,198,962		8,626		9,908

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 513,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,679,200	206,792	同上
単元未満株式	普通株式 6,562		同上
発行済株式総数	21,198,962		
総株主の議決権		206,792	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が31,300株(議決権313個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 大庄	東京都大田区大森 北一丁目22番1号	513,200	-	513,200	2.42
計		513,200	-	513,200	2.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,084	9,594
売掛金	2,487	2,488
商品及び製品	427	495
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	176	180
繰延税金資産	505	671
その他	898	1,000
貸倒引当金	205	197
流動資産合計	13,374	14,234
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,425	6,237
機械装置及び運搬具(純額)	454	447
工具、器具及び備品(純額)	725	718
土地	9,130	9,130
リース資産(純額)	854	758
建設仮勘定	3	2
有形固定資産合計	17,593	17,295
無形固定資産		
借地権	913	913
リース資産	10	9
その他	155	157
無形固定資産合計	1,079	1,080
投資その他の資産		
投資有価証券	253	278
出資金	4	4
長期貸付金	128	126
差入保証金	7,038	6,959
敷金	4,142	4,042
繰延税金資産	1,492	1,560
その他	372	371
貸倒引当金	289	288
投資その他の資産合計	13,141	13,054
固定資産合計	31,814	31,431
資産合計	45,188	45,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,517	2,294
短期借入金	1,905	1,905
1年内返済予定の長期借入金	1,850	2,284
1年内償還予定の社債	1,200	200
リース債務	423	411
未払金	2,895	2,800
未払法人税等	165	70
未払消費税等	480	475
賞与引当金	241	202
株主優待引当金	104	79
店舗閉鎖損失引当金	71	52
資産除去債務	187	183
その他	507	1,052
流動負債合計	12,551	12,012
固定負債		
社債	350	350
長期借入金	3,642	5,306
リース債務	502	410
退職給付に係る負債	1,474	1,643
役員退職慰労引当金	577	607
受入保証金	556	557
資産除去債務	1,085	1,065
その他	1	20
固定負債合計	8,191	9,962
負債合計	20,742	21,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,626	8,626
資本剰余金	9,908	9,908
利益剰余金	6,680	5,905
自己株式	602	602
株主資本合計	24,612	23,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	132
土地再評価差額金	436	436
その他の包括利益累計額合計	320	304
少数株主持分	154	157
純資産合計	24,446	23,690
負債純資産合計	45,188	45,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
売上高	18,140	16,840
売上原価	6,851	6,453
売上総利益	11,289	10,387
販売費及び一般管理費	11,782	11,058
営業損失()	493	671
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	2	2
受取損害賠償金	6	1
その他	15	12
営業外収益合計	24	16
営業外費用		
支払利息	29	17
貸倒引当金繰入額	1	0
その他	19	10
営業外費用合計	49	28
経常損失()	518	683
特別利益		
固定資産売却益	-	0
国庫補助金	42	-
受取補償金	127	80
訴訟損失引当金戻入額	78	-
特別利益合計	248	80
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	17	11
店舗関係整理損	1	12
減損損失	6	10
固定資産圧縮損	42	-
特別損失合計	69	33
税金等調整前四半期純損失()	339	636
法人税、住民税及び事業税	74	69
法人税等調整額	123	243
法人税等合計	49	174
少数株主損益調整前四半期純損失()	289	461
少数株主利益	0	3
四半期純損失()	290	465

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	289	461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	16
その他の包括利益合計	13	16
四半期包括利益	276	445
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	277	449
少数株主に係る四半期包括利益	0	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が143百万円増加し、利益剰余金が143百万円減少しております。なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	505百万円	460百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成25年8月31日	平成25年11月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	165	8.00	平成26年8月31日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	15,524	953	251	91	16,821	1,319	18,140	-	18,140
セグメント間の内部売 上高又は振替高	4	2,672	151	-	2,828	248	3,077	3,077	-
計	15,528	3,626	403	91	19,649	1,567	21,217	3,077	18,140
セグメント利益又は損失 ()	305	138	84	71	11	21	9	503	493

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 503百万円には、セグメント間の取引消去1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 504百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において6百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	飲食事業	卸売事業	不動産事 業	フラン チャイズ 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,112	1,045	262	100	15,521	1,318	16,840	-	16,840
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7	2,512	142	-	2,662	243	2,905	2,905	-
計	14,120	3,557	405	100	18,183	1,562	19,746	2,905	16,840
セグメント利益又は損失 ()	455	103	95	78	177	23	154	517	671

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、飲料水の製造・販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 517百万円には、セグメント間の取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 519百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、店舗資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において10百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	14円05銭	22円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	290	465
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	290	465
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,684	20,684

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月14日

株式会社 大 庄
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大庄の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大庄及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。